

くわなし
桑名市^{こども}計画
けいかく

やさしい^{ばん}版

イラスト挿入予定

れいわ ねん がつ
令和7年3月

くわなし
桑名市

「桑名市子ども計画」ってどんな計画??

「(仮称) 桑名市子ども計画」は、

○**子どもに関すること**

○**子育てに関すること**

○**若者に関すること**

について、今後5年間で桑名市が取り組むことをまとめた、桑名の子ども・若者、子どもを育てる保護者・家庭を、地域全体で見守り支えるための計画です。

計画期間 ▶ 令和7～11年度



「桑名市子ども計画」はどんな方法でつくったの?

○「桑名市子ども・子育て会議」を開きました

子育て中の保護者、子どもたちに関わる仕事をしている人、子どもや子育てについて専門的な知識や経験を持っている人が集まって、計画内容について話し合いました。

○アンケート調査を行いました

小学校6年生以下の子どもを育てている保護者、13～29歳の市民を対象にアンケートを行いました。

○ヒアリング調査

中学生、高校生、ケアラーバー、妊婦、子どもの父親、ひとり親家庭の保護者、子育て中の外国人、多胎児の保護者、医療的ケア児の保護者、発達に支援の必要な子どもの保護者、幼稚園教諭・保育士・保育教諭、学童保育所支援員、ファミリー・サポート援助会員、子ども食堂運営スタッフなどを対象にヒアリング調査を行いました。

○ワークショップを行いました

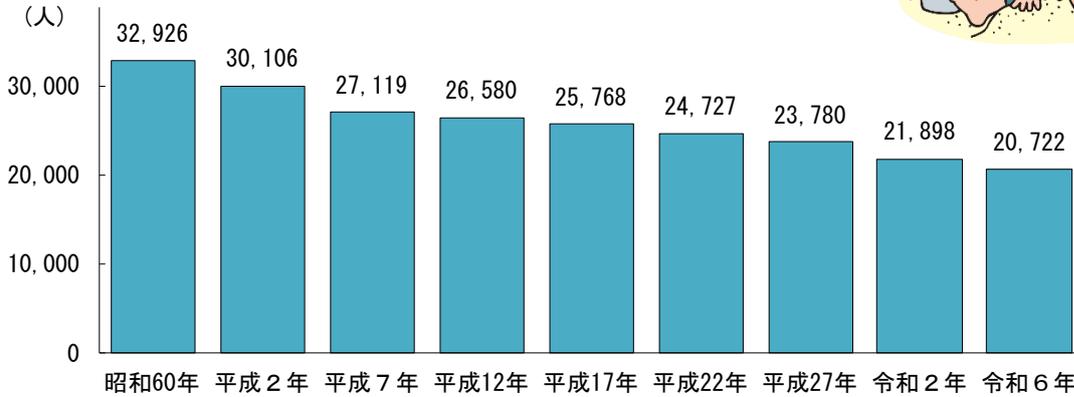
中学生・高校生・大学生を対象としたワークショップ※を行い、いろいろな意見を聴きました。

※ワークショップとは、参加者が主体的に参加できる体験型の学習講座です。

桑名市の子ども・子育ての現状は？



桑名市のこどもの数



資料：令和2年までは総務省「国勢調査」。令和6年は3月31日現在の住民基本台帳（外国人を含む）。

桑名市のこどもの数（18歳未満人口）は年々減少傾向にあり、令和6年3月31日現在で20,722人となっています。

子どもや若い世代が暮らしやすく、夢もてるには何が必要か（上位5項目）

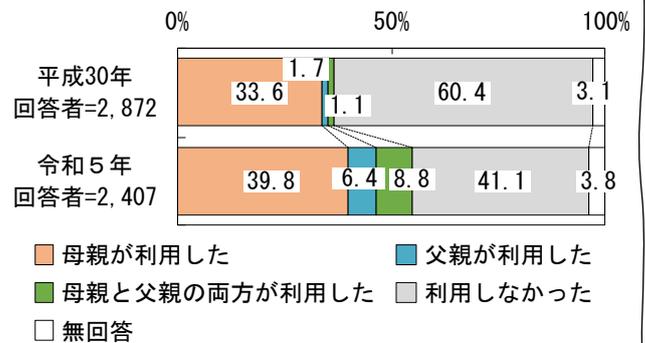
回答者=792

①生活の利便性が高いこと（交通アクセスや買い物など）	65.5%
②治安が良いこと	55.9%
③子育ての環境が充実していること	52.4%
④災害に強く安全に暮らせること	47.9%
⑤医療機関が充実していること	43.1%

資料：子ども・若者の生活実態・意識調査（13～29歳）

生活の利便性が高く、治安が良く、子育て環境が整っていることが求められています。

育児休業の利用状況



資料：就学前のこどもの保護者調査

育児休業制度を利用している家庭の割合は、平成30年は36.4%、令和5年は55.0%となり、5年間で大きく上昇しています。

くわなし けいかく めざ
「桑名市子ども計画」の目指すもの

きほんりねん
基本理念

ぜんいんさんか
全員参加で つながり つくろう
わかもの えがお かがや
子ども・若者の笑顔が輝くまち
しゃかいじつげん
～子どもまなか社会実現のために～



きほんりねん たっせい む きほんもくひょう
〈基本理念の達成に向けた3つの基本目標〉

きほんもくひょう
基本目標 1 子ども・若者が将来にわたって幸せな状態で生きられるよう見守り支える

すべ 全体的に子どもや若い人が、安心して笑顔でいられるように、大切な権利を守ります。そして、みんなが元気に育つよう、赤ちゃんから大人になるまで、それぞれの成長に合ったサポートを続けていきます。一人ひとりに合った細かいサポートができるような体制をしっかりと整えていきます。

きほんもくひょう
基本目標 2 保護者・家庭の安定を寄り添いながら見守り支える

ほごしゃ 保護者が子育てを楽しんだり、希望を持てるようなサポートを行います。また、保護者が悩んだり、困っているときにすぐに対応できるように、相談できる体制をつくり、インターネットを使ってわかりやすく情報を伝えます。最近、お父さんたちも積極的に子育てに参加するようになってきています。いろいろな働き方や子育ての方法を選べるように、みんなが協力できる環境をつくっていきます。

きほんもくひょう
基本目標 3 地域全体で子ども・若者と保護者・家庭を見守り支える

くわなし 桑名市の子どもや若い人が、桑名で働いたり、家族をつくったりできるように、みんなで協力して安心して住める環境をつくっていきます。また、子どもや若い人がいろいろな活動に参加して、自分たちの考えやアイデアがまちづくりに反映される仕組みをつくっていきます。そして、子どもや若い人が元気に育って、自分の力で生活できるように、地域全体で支えていく体制を整えていきます。

わかもの けんり しゅたい たいせい すす こども・若者を権利の主体とした体制づくりを進めます

くわなし すべ けんり ほしよ うへいわ く なか だれ う よ
桑名市では、全てのこどもの権利が保障され、平和な暮らしの中で誰もが生まれてきて良かったと思える社会を実現するため、「桑名市こどもの権利条例」をつくりました。

わかもの わかもの えがお かがや ぎゃくたい まも とりくみ すす
こども・若者だけではなく、みんなの笑顔が輝くよう、こどもたちを虐待から守る取組も進めています。かてい ちいき かんけい きかん きょうりよく たす ひつよう かてい はや みつ
家庭や地域、関係するいろいろな機関が協力して、助けが必要な家庭を早く見つけてサポートできるように、みんなで力を合わせていきます。

おも とりくみ 主な取組

■「桑名市こどもの権利条例」の推進

くわなし けんりじょうれい すいしん
すべ けんり ほしよ うへいわ く なか だれ う よ おも
全てのこどもの権利が保障され、平和な暮らしの中で誰もが生まれてきて良かったと思える
しゃかい じつげん くわなし けんりじょうれい せいてい とりくみ すす
社会を実現するため「桑名市こどもの権利条例」が制定され、取組を進めます。

■児童虐待防止の啓発

じどうぎゃくたいぼうし けいはつ
しみん たい じどうぎゃくたい ふせ ちしき ひろ ぎゃくたい はや み
市民に対し、児童虐待を防ぐための知識を広めています。また、虐待を早く見つけるた
め、つうほう きょうりよく よ かんけいしゃ けんしゅうかい こうえんかい ひら
めに、通報の協力を呼びかけています。さらに、関係者への研修会や講演会を開いていま
す。

■児童虐待防止のネットワーク

じどうぎゃくたいぼうし ネットワーク
こどもへの虐待をなくすために、児童虐待に関わるいろいろな人や施設などが協力を
ねっとわーくをつくり、サポートできる仕組みを整えています。

■人権教育の推進

じんけんきょういく すいしん
こどもたちが、お互いをかけがえのない存在として尊重し、なかまと一緒に差別や偏見
をなくすよう、ちいき ほごしゃ きょうりよく じんけんきょういく すす
地域や保護者と協力しながら人権教育を進めています。

■子ども総合センターの相談支援

こ そうごうせんたー そうだんしえん
「子ども総合センター」は、こどもやその家族がいろいろな相談をできる場所です。ここ
では、こそだ せいちょう そうだん ぎゃくたい よういく かん そうだん はばひろ
子育てやこどもの成長についての相談や、虐待や養育に関する相談まで、幅広くサ
ポートしています。また、りんしょうしんりし はつたつけんさ せんもんてき しえん おこな
臨床心理士による発達検査など、専門的な支援も行っています。

こどもの成長を支え、 子育てに寄り添う社会づくりを進めます

こどもや若い人が成長する中で、豊かな人間性を形成し、自分になりたい姿について考え、自分で生活できる力を身につけられるように手助けします。また、保護者が自分の子育てに自信を持って、ゆとりある子育てができるよう、子育てがしやすい環境を整えていきます。特別な支援を必要とするこどもが自立し、社会参加できるように、いろいろな機関と協力して、必要なサポートや情報をいつでも受けられるようにしていきます。

おも とりくみ 主な取組

■ 小中一貫教育の推進

小学校と中学校を合わせた9年間を通して、こどもたちが自分から進んで学んだり、友だちと話し合いながら深く考えたりできるような授業にしています。こどもが中心となる活動ができるようにします。

■ 特別支援教育の推進

特別支援教育コーディネーターなどの先生を対象に、特別支援教育について学ぶための研修を行ったり、巡回相談員が学校を回って、アドバイスをしたりすることで、特別なサポートを必要とする一人ひとりのこどもに合った教え方や手助けができるようにしています。

■ 中高生と乳幼児との交流事業

赤ちゃんや小さなこどもとふれあうことで、命の大切さ・親子のきずな・子育てすることの楽しさを感じられる体験を行います。

■ 子育てに関する講座・教室

こどもを育てるために大切な知識を学び、不安を減らせるように、こどもの成長に合わせた講座や子育てについての講演会を開いています。また、講座に参加することで、保護者同士のなかまづくりの機会をつくります。

■ 幅広く素早い情報提供の推進

子育てに役立つ情報や、子育てに関する講座・イベントの情報を用いた方法で伝えています。もっとわかりやすく伝えられる方法も考えながら、情報を発信します。

ほごしゃ かてい こどもと保護者・家庭を ほうかつてき ささ かんきょう すす 包括的に支える環境づくりを進めます

こどもの成長や子育てについては専門家によるサポートが必要です。子ども総合センターをしながら、赤ちゃんが生まれる前から子育てをする期間まで、こどもと保護者・家庭に寄り添ったサポートをします。さらに、保育士さんなどの先生たちをもっと増やしたり、働きやすい環境をつくったりして、保育の質をよりよくしていきます。

おも とりくみ 主な取組

こ そろごうせんたー じゅうじつ ■子ども総合センターの充実

平成28年に法律が変わり、市町村には「子ども家庭総合支援拠点」という場所をつくることになりました。桑名市では、①妊娠している時から子育てが終わるまで、継続したサポート②発達が気になるこどものサポート③医療的ケアが必要なこども・保護者のサポートを行う「桑名市子ども総合センター」を令和3年につくりました。

さんぜんさんご しえん じゅうじつ ■産前産後の支援の充実

子育て支援センターなど、身近な場所で、赤ちゃんが生まれる前や後のサポートを充実させます。

ほいくげんばじゅうじつ ぱっけーじ すいしん ■保育現場充実パッケージの推進

こどもたちがより良い環境で育つように、こどもたちの成長を助ける保育士さんたちを応援するための「桑名市版保育現場充実パッケージ」を実施していきます。

こそだ しえんせんたー じぎょう ■子育て支援センター事業

こどもと保護者が一緒に交流できる場所をつくり、子育てに役立つ情報を伝えたり、相談にのったりします。これによって、保護者同士が交流したり、子育ての不安や悩みを減らします。

れいわ ねん がつ
令和7年3月

はっこう くわなし みえけん くわなし ちゅうおうちやうにちやうめ ばんち
発行 桑名市 〒511-8601 三重県桑名市中央町二丁目37番地

へんしゅう くわなし こそだ かいぎじむきょく
編集 桑名市子ども・子育て会議事務局

こ みるいぶ こ
子ども未来部 子ども未来課
きやういんかいじむきょく あら がっこう か
教育委員会事務局 新たな学校づくり課

